

2017年国連開発のための持続可能な観光国際年 における我が国の取り組み、そして未来へ

平成30年3月13日

観光庁 審議官

瓦林 康人

1. 観光の現状 P. 2

2. 「持続可能な観光」及び我が国の観光政策 . . P 1 8

1. 観光の現状

観光交流人口増大の経済効果(2017年)(暫定値)

○定住人口1人当たりの年間消費額(125万円)は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者8人分、国内旅行者(宿泊)25人分、国内旅行者(日帰り)80人分にあたる。

定住人口=1億2,679万人
1人当たり年間消費額=125万円

旅行消費額

訪日外国人旅行4.4兆円

国内旅行(海外分除く)21.1兆円

うち宿泊旅行 16.1兆円
うち日帰り旅行 5.1兆円

訪日外国人旅行者

2,869万人

国内旅行者(宿泊+日帰り)

6億4,809万人 <延べ人数>

うち宿泊 3億2,572万人
うち日帰り 3億2,236万人

1人1回当たり旅行支出
15万3,921円

1人1回当たり消費額
宿泊 4万9,625円
日帰り 1万5,602円

+

減少

定住人口1人減少分

拡大

外国人旅行者8人分

又は

国内旅行者(宿泊)25人分

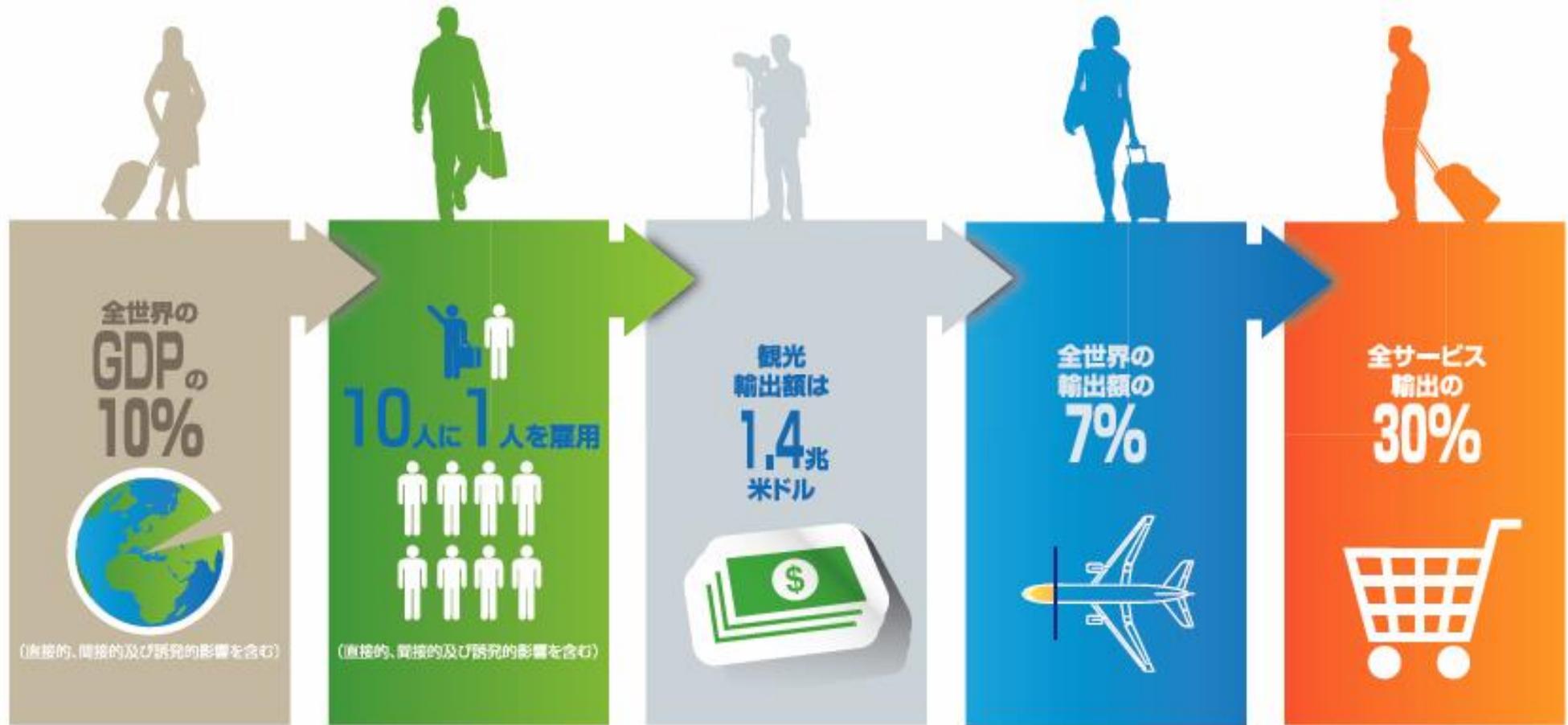
又は

国内旅行者(日帰り)80人分

定住人口は2017年7月1日現在人口推計(総務省)、定住人口1人当たり年間消費額は2017年家計調査(総務省)による。
旅行消費額の訪日外国人旅行は訪日外国人消費動向調査(2017年)より算出、国内旅行は旅行・観光消費動向調査(2016年)より算出。
訪日外国人旅行者はJNTO(2017年)発表数値、国内旅行者は旅行・観光消費動向調査(2017年)より算出。
訪日外国人旅行者1人1回当たり消費額は訪日外国人消費動向調査(2017年)、国内旅行者(宿泊/日帰り)1人1回当たり消費額は旅行・観光消費動向調査(2017年)より算出。
定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1人当たり年間消費額を訪日外国人旅行者又は国内旅行者1人1回当たり消費額で除したもの。(※観光庁資料)

なぜ、各国は観光を重視しているか？

○観光は雇用や企業の創出、社会基盤の開発を通じて社会経済の発展を牽引する重要な役割を果たしてきている。



※ 出典)UNWTO(国連世界観光機関)

日本の場合 (2014年)

7.5%

14人に1人
※7.1%

207.9億米ドル
※2.2兆円

2.6%

17%

成長戦略の柱

急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の国際観光需要を取り込むことによって、日本の力強い経済を取り戻す。

地域の発展の鍵

人口減少・少子高齢化が進展する中、国内外からの交流人口の拡大や旅行消費によって地域の活力を維持し、社会を発展させる。

国際社会での日本のパワー

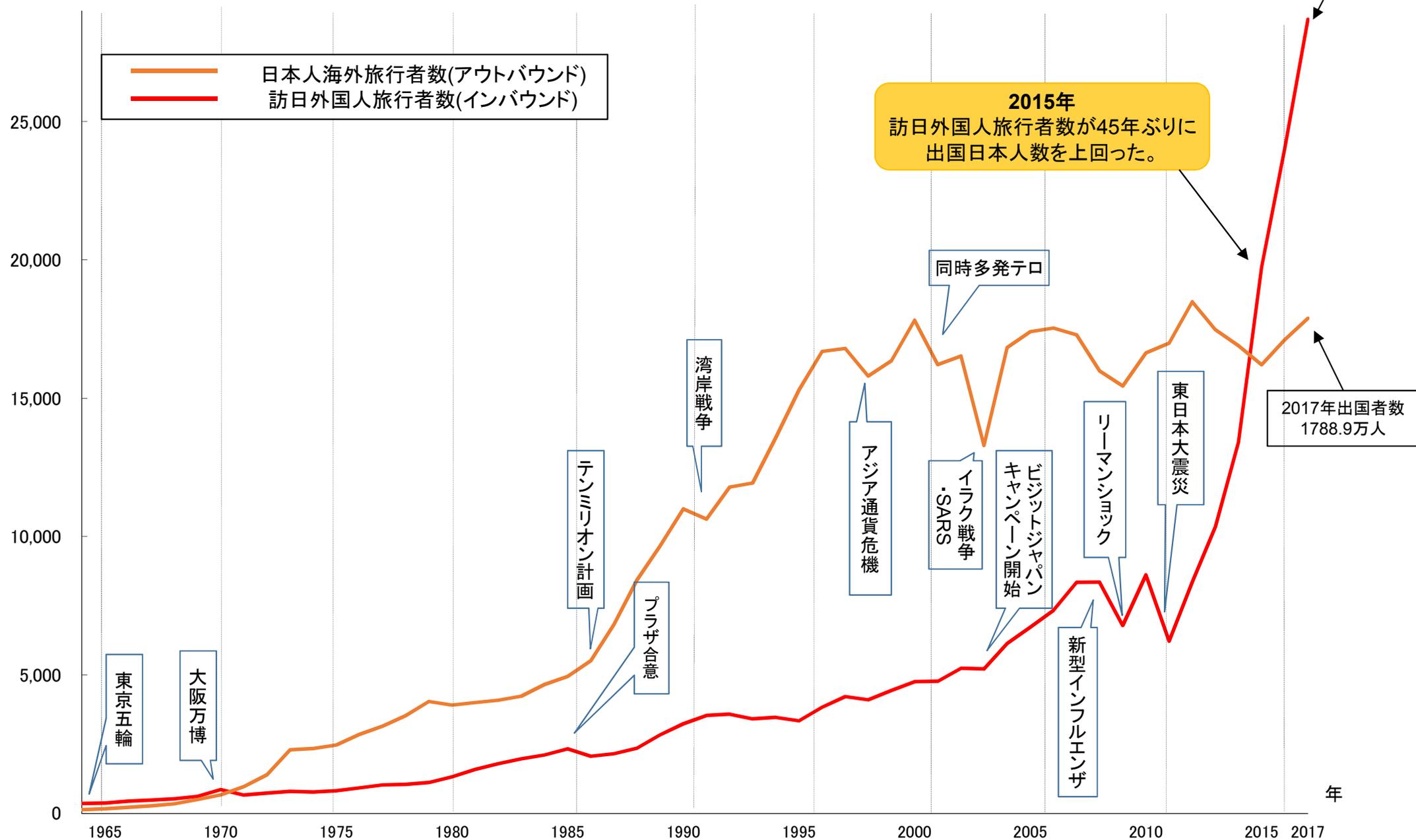
諸外国との双方向の交流を通して、国際相互理解を深め、我が国に対する信頼と共感を強化する。日本のソフトパワーの向上によって、国際社会での日本の地位を確固たるものとするために、極めて重要。

自らの文化・地域への誇り

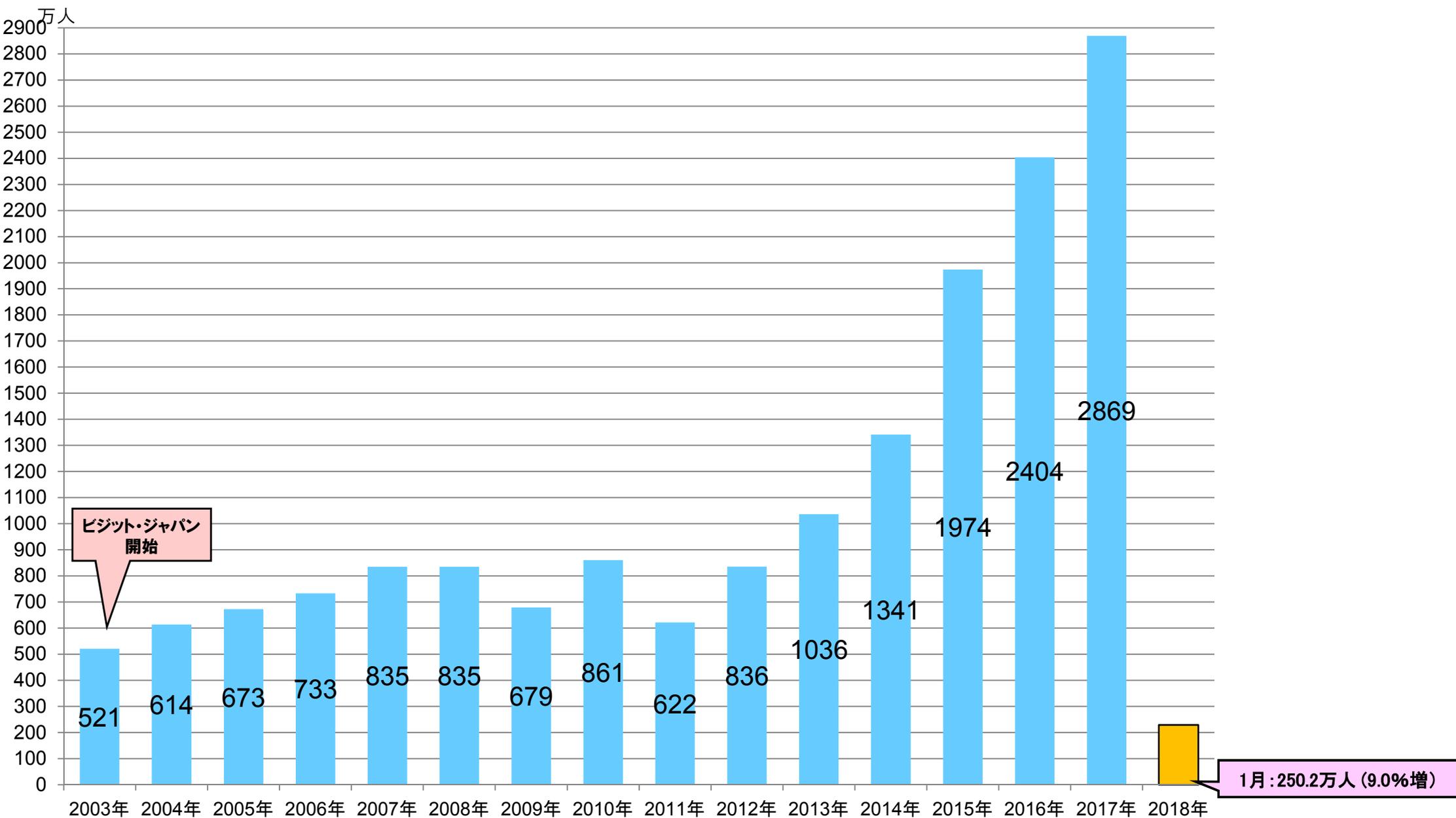
観光で国を開き、外国の人々に日本文化や日本人の本質に触れて貰うことを通じて、日本人自らも、その価値を再認識し、自らの文化や地域を誇りに思う。

訪日外客数と出国日本人数の推移(1964年～2017年)

千人



訪日外国人旅行者数の推移

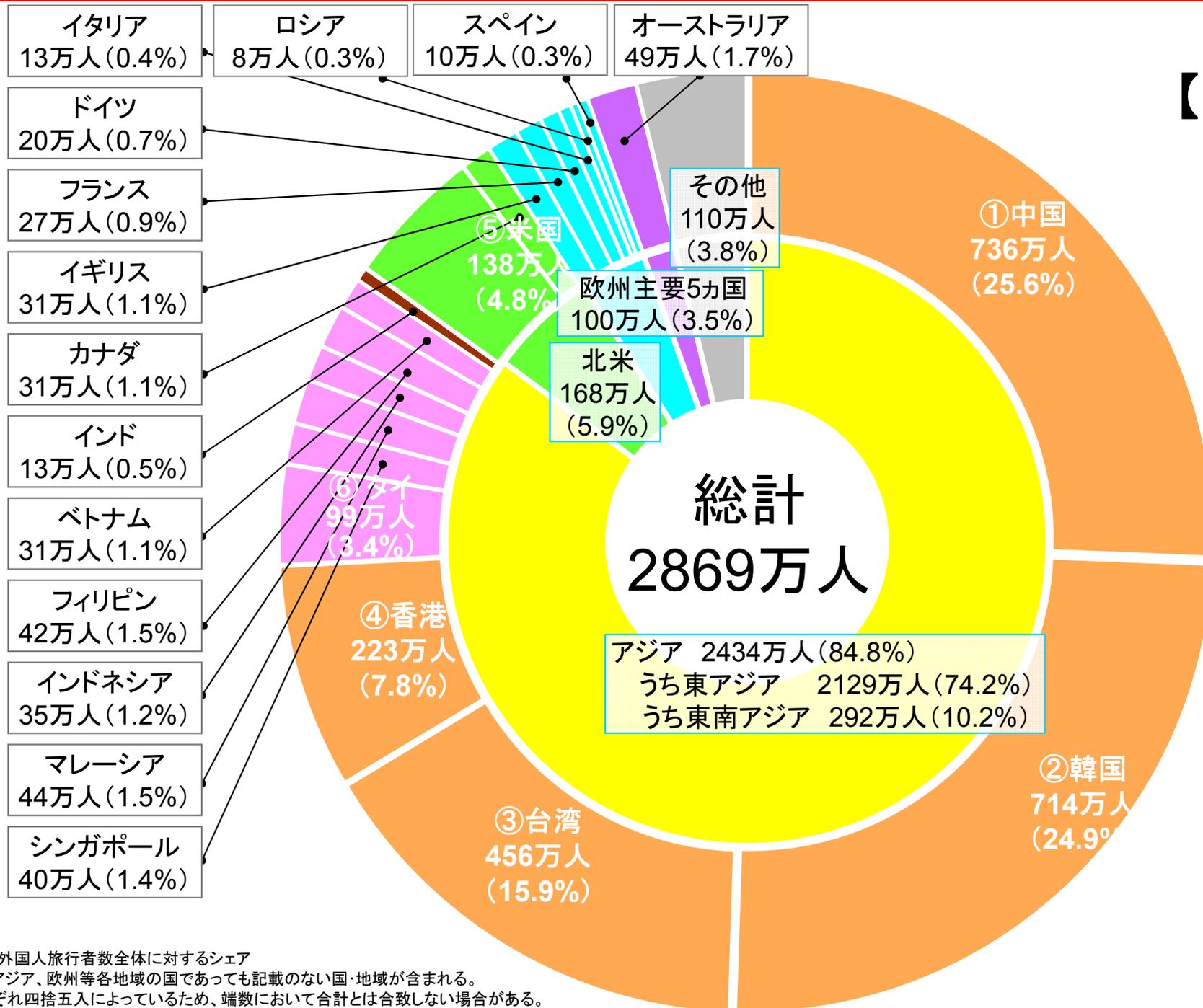


注) 2016年の値は確定値、2017年1～11月の値は暫定値、2017年12月・2018年1月の値は推計値、%は対前年同月比

出典: JNTO(日本政府観光局)

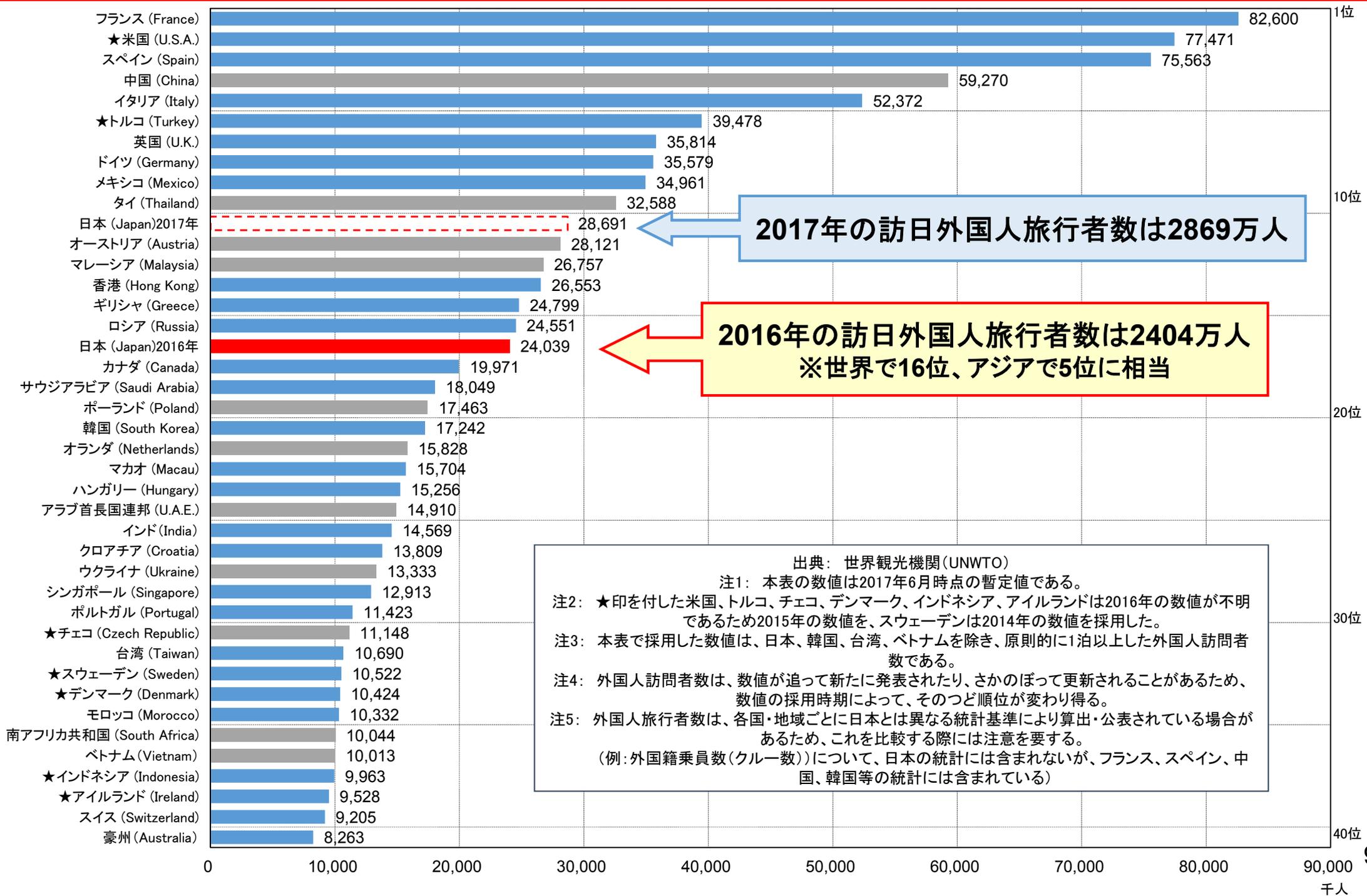
2017年の訪日外国人旅行者数及び割合(国・地域別)

【推計値】



※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

外国人旅行者受入数の国際比較(2016年)



2017年の訪日外国人旅行者数は2869万人

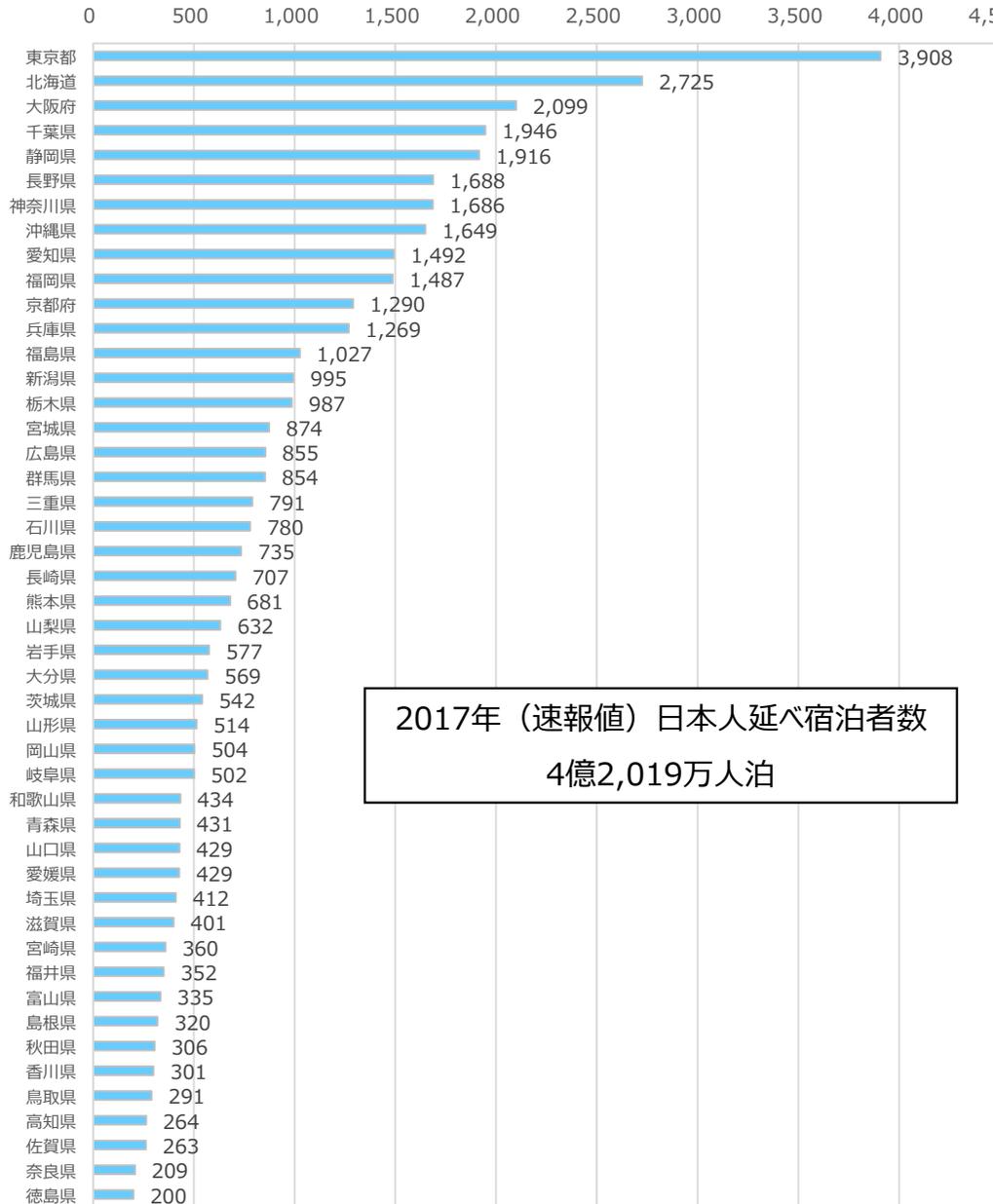
2016年の訪日外国人旅行者数は2404万人
※世界で16位、アジアで5位に相当

出典：世界観光機関 (UNWTO)
 注1： 本表の数値は2017年6月時点の暫定値である。
 注2： ★印を付した米国、トルコ、チェコ、デンマーク、インドネシア、アイルランドは2016年の数値が不明であるため2015年の数値を、スウェーデンは2014年の数値を採用した。
 注3： 本表で採用した数値は、日本、韓国、台湾、ベトナムを除き、原則的に1泊以上した外国人訪問者数である。
 注4： 外国人訪問者数は、数値が追って新たに発表されたり、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。
 注5： 外国人旅行者数は、各国・地域ごとに日本とは異なる統計基準により算出・公表されている場合があるため、これを比較する際には注意を要する。
 (例：外国籍乗員数(クルー数))について、日本の統計には含まれないが、フランス、スペイン、中国、韓国等の統計には含まれている)

都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数(2017年(速報値))

日本人延べ宿泊者数

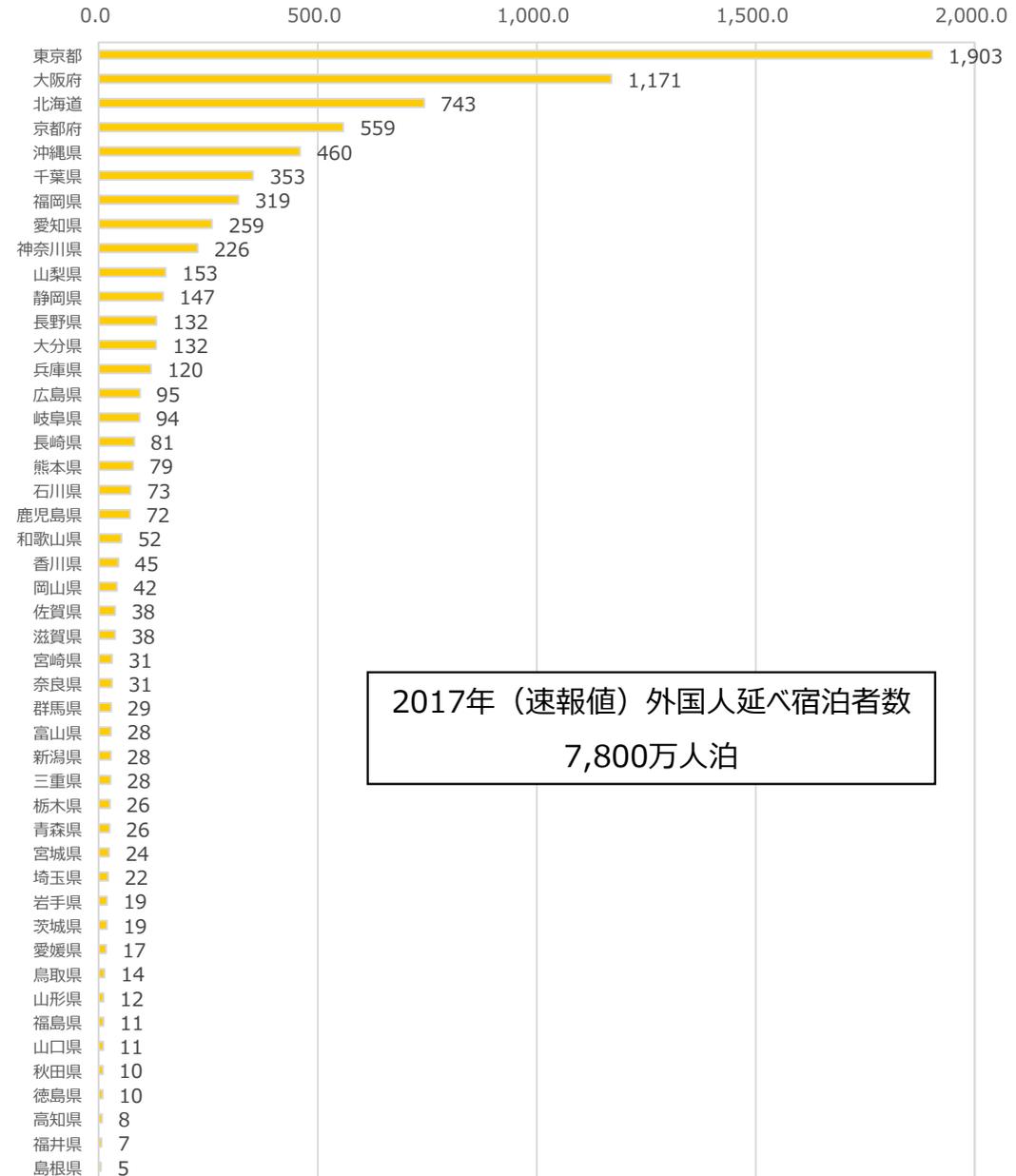
(単位：万人泊)



2017年(速報値)日本人延べ宿泊者数
4億2,019万人泊

外国人延べ宿泊者数

(単位：万人泊)



2017年(速報値)外国人延べ宿泊者数
7,800万人泊

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」
注：「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう。

宿泊旅行統計調査(平成28年・年間値)について

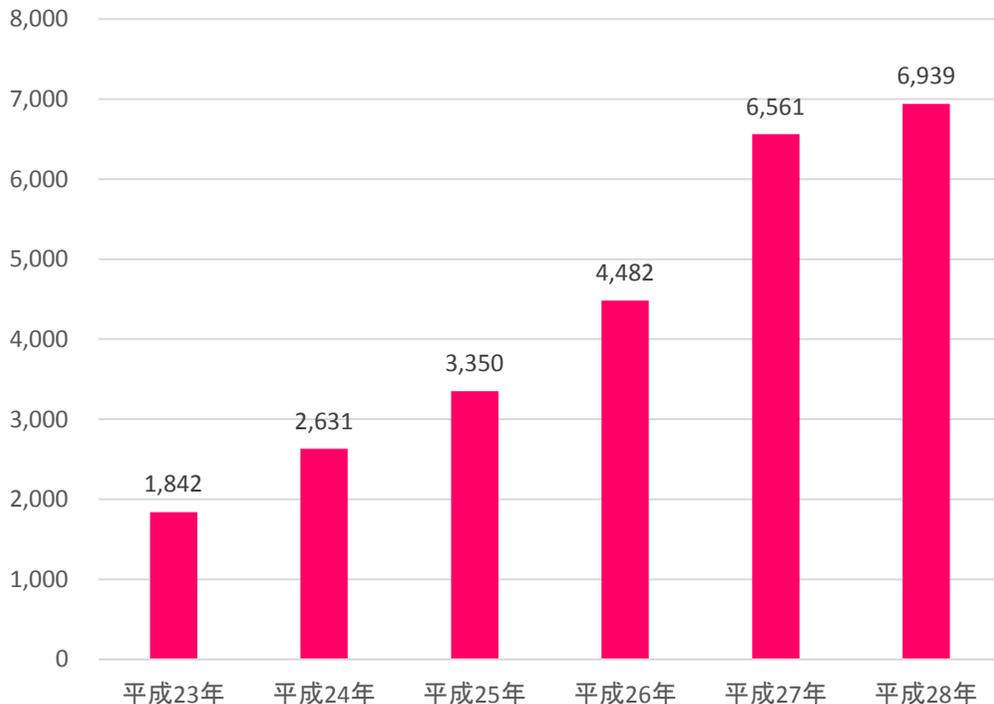
◇ 延べ宿泊者数について

- 延べ宿泊者数(全体)は4億9,249万人泊(前年比-2.3%)であった。
- 日本人延べ宿泊者数は、4億2,310万人泊(同-3.5%)、外国人延べ宿泊者数は、6,939万人泊(同+5.8%)であった。

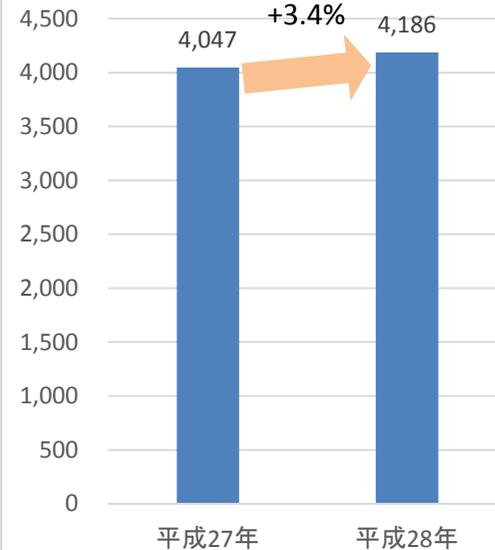
◇ 三大都市圏及び地方部における外国人延べ宿泊者数比較

- 平成28年における三大都市圏と地方部(※)の外国人延べ宿泊者数の対前年比を比較すると、三大都市圏で+3.4%、地方部で+9.5%と、地方部の伸びが三大都市圏の伸びを上回った。
- 都道府県別では、香川県(+70.3%)、岡山県(+65.3%)等の伸び率が高かった。

(単位:万人泊) 外国人延べ宿泊者数推移



(単位:万人泊) 三大都市圏

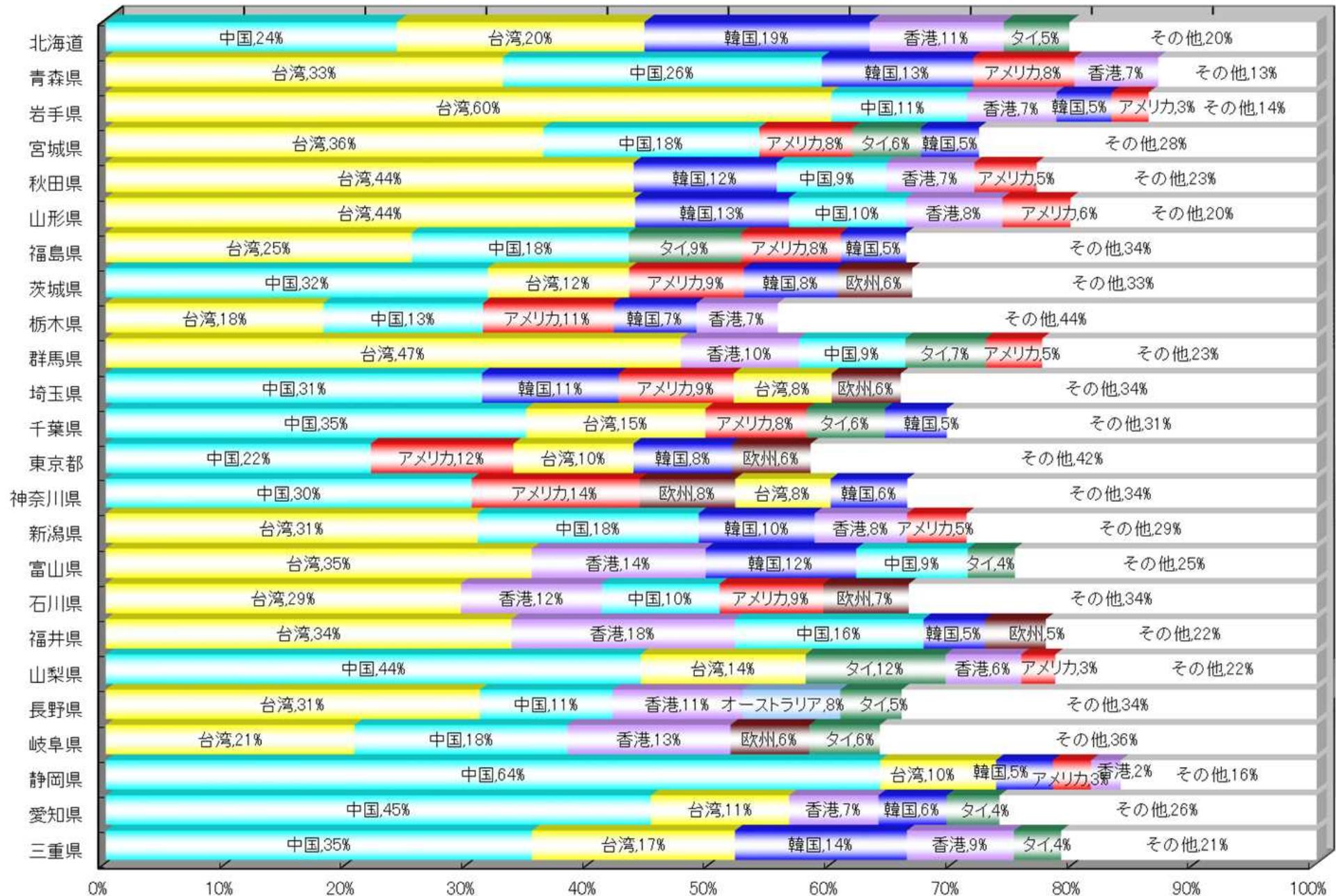


(単位:万人泊) 地方部



※)三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県をいう。地方部とは、三大都市圏以外の道県をいう。

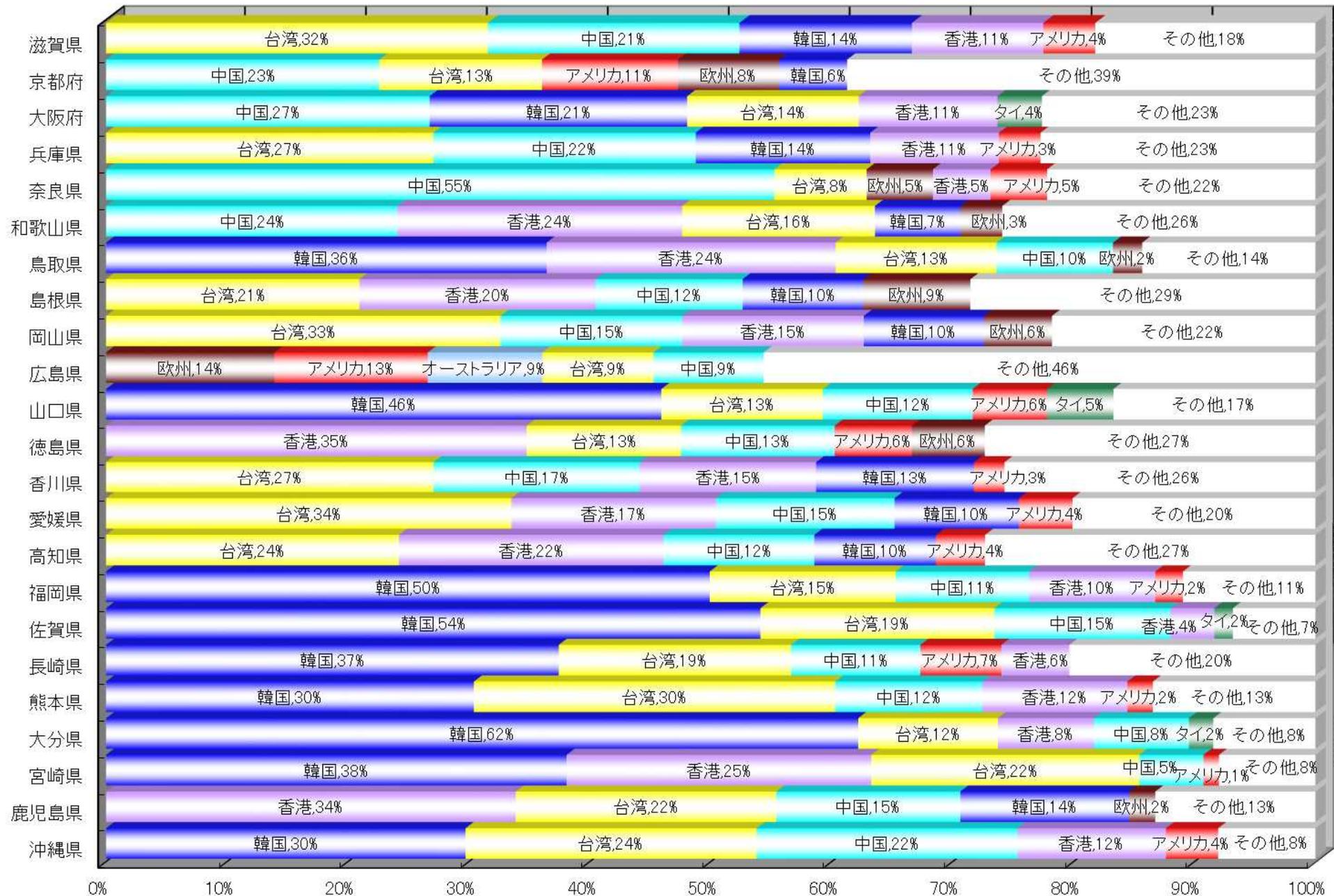
都道府県別・国籍別外国人延べ宿泊者数構成比(2017年(速報値))①



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

※ 欧州はドイツ・英国・フランスの3カ国
 ※ 従業者数10人以上の施設に対する調査から作成

都道府県別・国籍別外国人延べ宿泊者数構成比(2017年(速報値))②



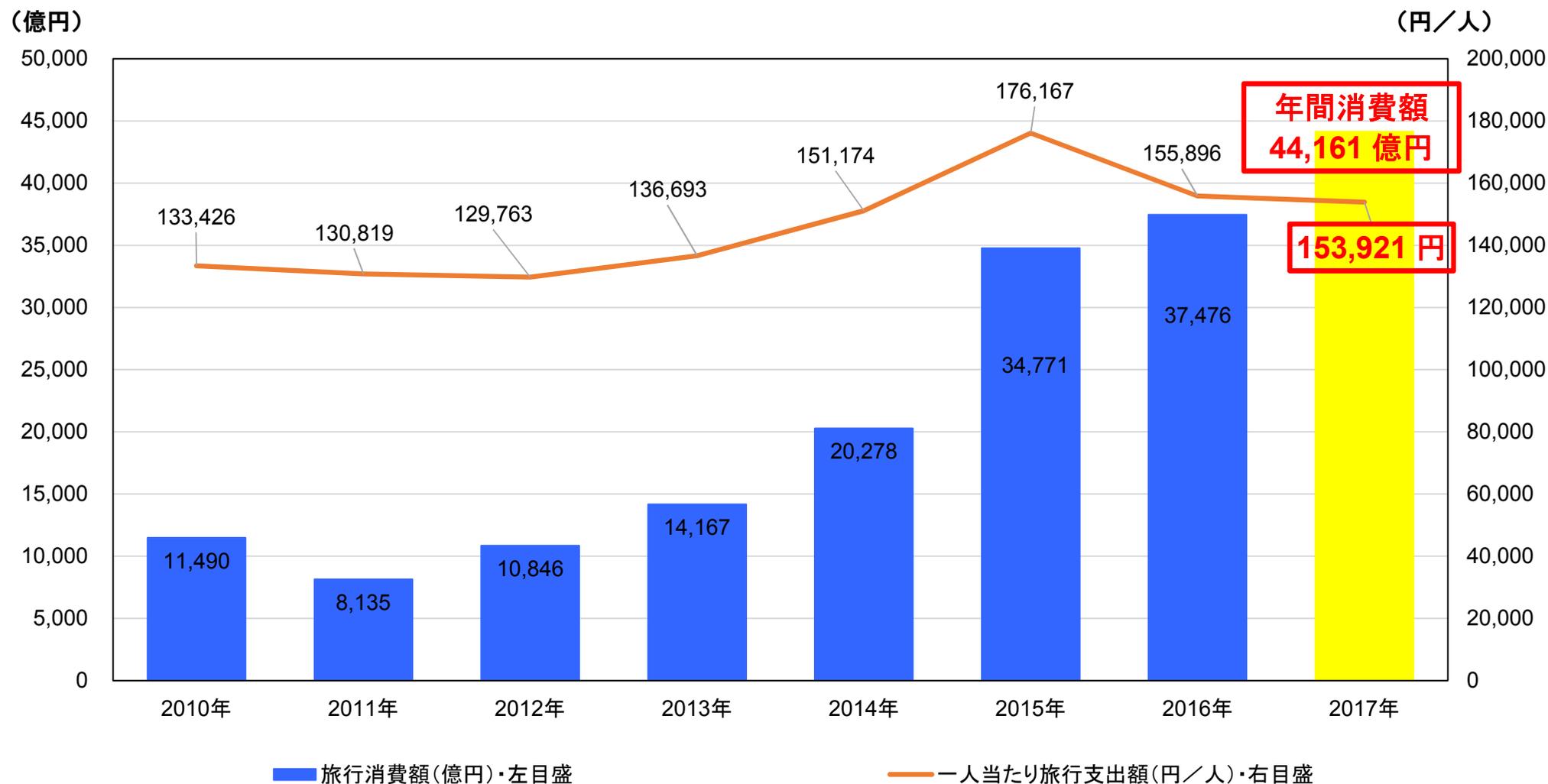
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

※ 欧州はドイツ・英国・フランスの3カ国
 ※ 従業者数10人以上の施設に対する調査から作成

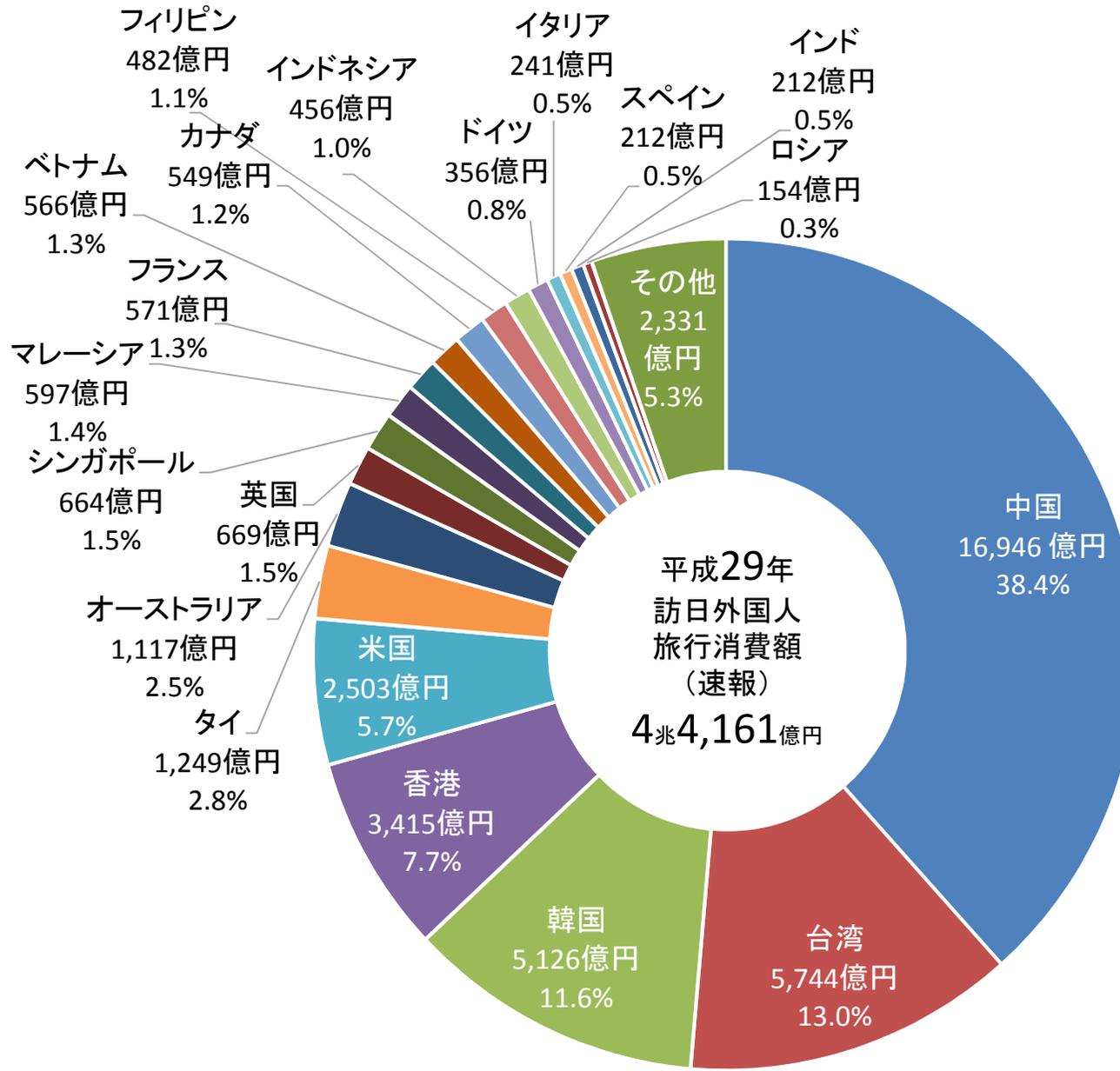
訪日外国人旅行消費額の推移

- 2017年の訪日外国人旅行消費額は、前年比17.8%増の4兆4,161億円となり、過去最高となった。
- 1人当たり旅行支出は前年比1.3%減の15万3,921円となった。

旅行消費額の推移



訪日外国人旅行消費額及び割合(国・地域別)(2017年)

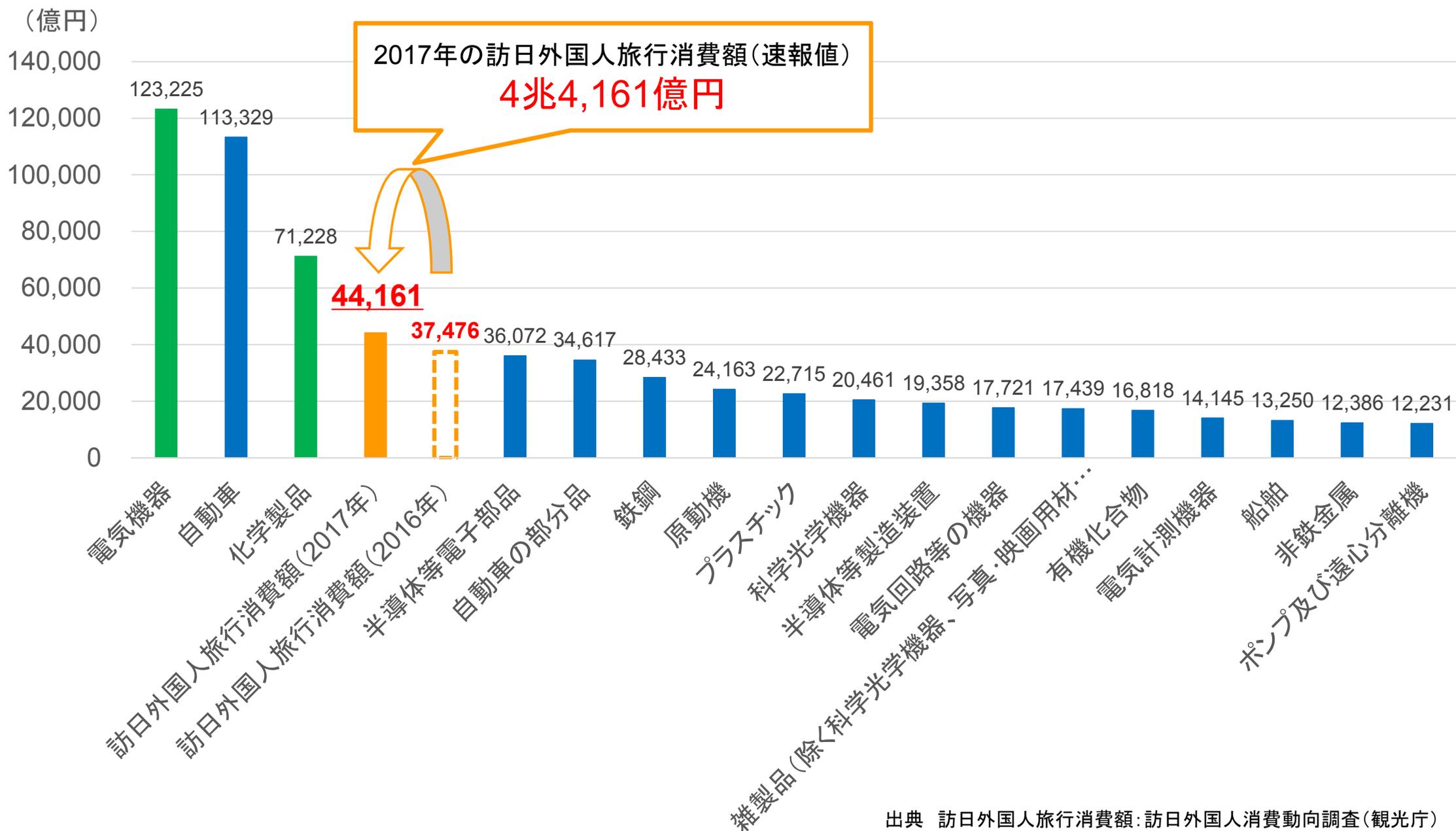


注)パーセンテージは、訪日外国人旅行消費額全体に対する割合。

出典:観光庁「訪日外国人消費動向調査」

訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較(2017年)

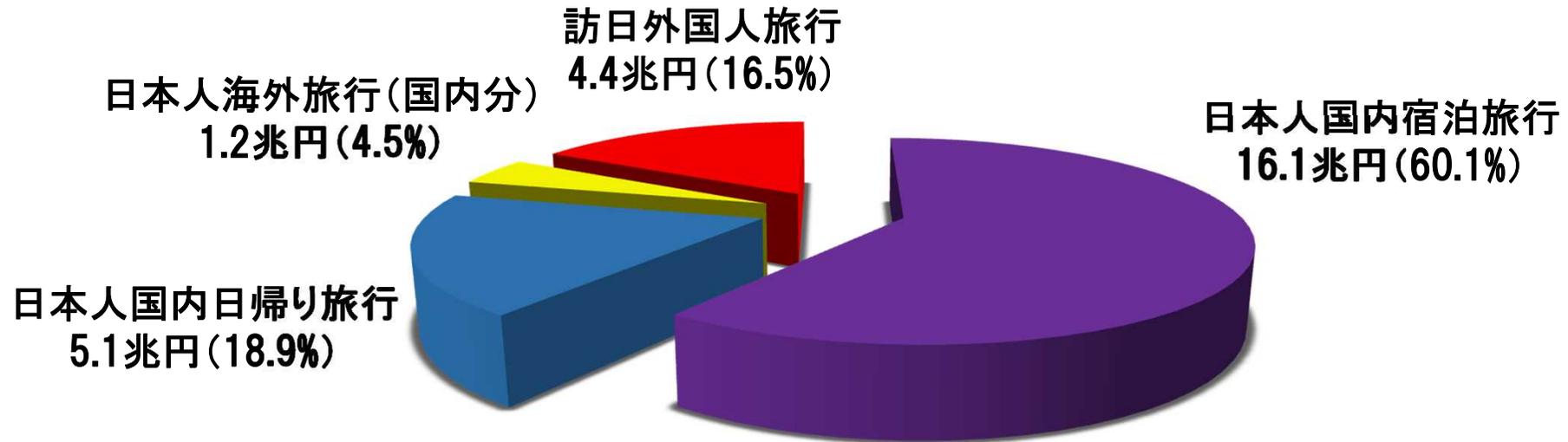
○2017年の訪日外国人旅行消費額は4兆4,161億円で、電子部品の輸出額を超える水準となっている。



出典 訪日外国人旅行消費額: 訪日外国人消費動向調査(観光庁)
上記以外: 貿易統計2016年値(財務省)

国内における旅行消費額（平成29年（暫定値））

26.7兆円



観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」より算出

旅行消費額の推移について(2010～2017年)

単位: 兆円

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
日本人国内宿泊旅行	15.4	14.8	15.0	15.4	13.9	15.8	16.0	16.1
日本人国内日帰り旅行	5.1	5.0	4.4	4.8	4.5	4.6	4.9	5.1
日本人海外旅行(国内分)	1.1	1.2	1.3	1.2	1.1	1.0	1.1	1.2
訪日外国人旅行	1.1	0.8	1.1	1.4	2.0	3.5	3.7	4.4
合計	22.7	21.8	21.8	22.8	21.6	24.8	25.8	26.7

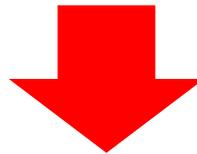
※2017年の数値は暫定値 17

2. 「持続可能な観光」及び我が国の観光政策

なぜ、持続可能性(サステナビリティ)が重要なのか？

UNWTOの持続可能な観光とは

「訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の経済、社会、環境への影響に十分配慮した観光」



つまり、環境、経済、地元社会の3つの側面において適切なバランスが保たれることが持続可能な観光の実現に重要。

“Tourism that takes full account of its current and future economic, social, and environmental impacts, addressing the needs of visitors, the industry, the environment and host communities”

【参考】サステナブルツーリズムとは（出典：JTB総研用語集）

「サステナブルツーリズム」とは、観光地の本来の姿を持続的に保つことができるように、観光地の開発やサービスのあり方を見定め旅行の設定を行うこと。

マスツーリズムの進展により、環境汚染や自然破壊などの現象が見られるようになった。この反省から、地域の文化や自然環境に配慮し、本物を体験し味わうことなどを通し、観光地に住む住民と観光客とが相互に潤うことが重要との考えが生まれてきた。

1992(平成4)年の「環境と開発に関する国連会議(地球サミット)」で発表された行動計画「アジェンダ 21」に基づき、世界観光機関(UNWTO)、世界旅行ツーリズム協議会(WTTC)、地球会議(Earth Council)の3者により、1995(平成7)年に「観光産業のためのアジェンダ 21」(Agenda 21 for the Travel & Tourism Industry)が表明された。

サステナブルツーリズムの考えが盛り込まれたこの計画に基づき、入境する人数の制限、電気自動車の利用による排ガス規制、必要な搭乗客にだけに出す機内サービスなど、多くの分野で様々な取り組みが始まっている。

「持続可能性(サステナビリティ)でない観光」の例

- 訪問客に対する、ぼったくり料金, 提携土産店の連れ回し, 劣悪な施設
→ 訪問客にとって持続可能ではない
- 訪問客の囲い込み(地元の商店, レストラン, ホテルにお金が落ちない)
→ 訪問地の経済にとって持続可能ではない
- 訪問客による, 植物の持ち去り, 落書き, ゴミのポイ捨て, 急増による排気ガス汚染
→ 訪問地の環境にとって持続可能でない
- 訪問客による, 犯罪や迷惑行為, 違法民泊での近所とのトラブル, 急増による混雑
→ 訪問地の社会にとって持続可能でない

<その他>

- 観光バスの渋滞、騒音
- 鉄道や路線バスの混雑
- 歩行空間の混雑
- 安全性への懸念からイベントが中止
- 犯罪やテロ等治安面での不安
- 季節性集中
- 治安・環境への悪化懸念から開発撤退

現状及び課題

1. 自然環境保護や自然・地域住民の調和を重視した観光を推進する先進的な取組が現れている。他方、旅行者の増加により、自然環境保護、自然・地域住民との調和が取れなくなっている地域も現れ始めている。
2. このような取組や問題を日本各地はもとより、世界へも広げることで、サステナビリティ重視の観光が定着を目指すことが必要。

自然環境保護や自然・地域住民の調和を重視した取組①（サステナビリティ）

古民家の再生・活用 （一般社団法人ノオト（兵庫県篠山市））

<取組内容>

- ◆ 歴史地区である篠山城下町において、国家戦略特区を活用し、4つの古民家を1つのホテルとして面的に利用するなど斬新な手法により古民家を再生
→ 20名以上の移住者、50名近くの雇用を創出
- ◆ 人口減少・少子高齢化が進む集落丸山の古民家をホテルとして再生・活用し、集落を活性化
→ 2.1haあった集落の耕作放棄地を解消



モダンに改修された
古民家ホテル



篠山城下町の歴史的街並み



集落丸山

文化・自然や古民家を活かした旅行商品の提供 （おぢかアイランドツーリズム（長崎県小値賀島））

<取組内容>

- ◆ 地元住民によるガイドツアーや農家での料理体験など島の文化・自然体験を旅行商品化
- ◆ 武家屋敷や漁師の家など廃墟となった古民家を観光資源として再生し、「古民家ステイ」、「古民家レストラン」を展開。個人客をターゲットとした「暮らすように旅をする」高付加価値の旅行商品を提供
→ 10年で300人を超える若者がUターン
一桁まで落ち込んだ出生率が約2倍に増加



島の民家を訪ね地元住民
と家庭料理を作る体験



暮らすような滞在を提供する
ため、古民家をまるごと
一棟貸し出し



地元の食材を活かした
島の家庭料理をふるまう
古民家レストラン

自然環境保護や自然・地域住民の調和を重視した取組②（サステナビリティ）

国立公園を活用した取組 （阿蘇くじゅう観光圏）

○滞在交流型観光への取組

世界ジオパーク、世界農業遺産などの世界ブランドと連携しながら地域資源を活用した、住民参画、ガイド育成も含めた滞在コンテンツの造成、実践。

- ・涅槃像雲海ツアー
- ・星空ホーストレッキング
- ・阿蘇火口ウォーキング



自然・地域住民と調和のとれた取組 （にし阿波～剣山・吉野川観光圏）

○着地型旅行商品の開発

地域資源を活かし「ここでしか味わえない」滞在プログラムの開発。

○古民家再生の取組

落合集落（重要伝統的建造物群保存地区）において、古民家のリノベーションを行い、「茅葺民家ステイ」として販売。

○農家民泊の受入

体験型教育旅行の受け入れを推進し、農業体験などのプログラム提供。



景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上(サステナビリティ)

景観形成の取組 (京都市)



2007年

屋外広告物の
適正化が進んだ
四条大通
(2007年
→ 2015年)



2015年



「守る」視点と「育て」「活用」する
視点、**総合的に景観形成を推進**

大内宿の茅葺き民家郡再生の取組 (福島県)



1981年



電柱の地中化



建物の
保存修理



2009年



環境技術や再生可能エネルギーなどの資源を活用した持続可能なエネルギー高度利用システムの構築と、こうした技術やシステムを活かした観光推進による地域活性化を図っている。

【地域活性化総合特区】環境観光モデル都市づくり推進特区（広島県）

1. 産業部門と民生部門が連携したエネルギー高度利用システムの構築

- ①造船工場区域を中核とした“臨海型”スマートコンパクトシティの構築
- ②工場と家庭が一体となった地域完結型のエネルギーマネジメントを目指した地域づくり
- ③エネルギー最適マネジメント手段としての、電気自動車、船舶等の活用

2. 「環境観光」の振興

- ①特色ある環境・エネルギー技術や地域産業観光資源を活用したオンリーワン観光コンテンツの整備（サイクリング等エコツーリズム）
- ②他に見られない特色あるモビリティの開発・導入（電池遊覧船、電動原動機付自転車等）
- ③新たな環境観光（産業観光）エリアとしての外国人観光客・教育旅行客も含めたPR・キャンペーン

詳細は官邸のWEBサイトを御確認ください。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/sogotoc/toc_ichiran/toc_page/pdf/t21_hiroshima.pdf

国内外への普及促進① 「持続可能な観光国際年」の概要

- (1) 2015年国連総会にて、
2017年をInternational Year of Sustainable
tourism for Development(IYSTD)を決議。
- (2) 決議に基づき、国連世界観光機関(UNWTO)は、
関連行事等の実施を通じて本国際年の周知を図ることで、観光の重要性を更に浸透
させるように各国に要望。
- (3) 我が国では、この名称を「持続可能な観光国際年」と定め、観光の社会における役割
や先進的な取組を広く共有することを目的とした国際会議等を国内で開催し、ひいて
は関連する観光政策の推進に結びつけていくこととした。



国際観光年では下記5つの項目を柱に観光の役割を促進

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ① 包括的及び持続可能な経済成長 | ④ 文化の価値・多様性・遺産の保護 |
| ② 社会的包摂、雇用創出及び貧困の削減 | ⑤ 相互理解、平和、安全 |
| ③ 資源の有効活用、環境保全、気候変動 | |

2017年日本における取り組み実績 23件

国内外への普及促進①（「持続可能な観光国際年」を契機とした国際会議等の開催①）

○国連は、2017年を「持続可能な観光国際年」と定め、各国において観光の果たす役割やその重要性について理解を促進していくこととした。

○これを踏まえ、観光庁は、国連世界観光機関（UNWTO）と協力し、岡山市、三重県と共催で「持続可能な観光国際年」記念国際観光シンポジウムを、岡山県岡山市（10月15日～17日）、三重県鳥羽市（10月17日～19日）で開催。我が国及び世界各国の観光を取り巻く現状や先進事例についての共有、参加各国による観光政策の推進を図った。

「持続可能な観光国際年」記念国際シンポジウムの開催

岡山

三重

1. 日時：平成29年10月15日（日）～ 10月17日（火）
2. 場所：シンポジウム：岡山コンベンションセンター
レセプション：岡山城（観光庁主催）、
岡山後樂園（岡山市主催）
3. テーマ：遺産、自然、そして人が関わりあう
観光モデルに向けて
4. 参加人数：17カ国、275名（主催関係者含む）

1. 日時：平成29年10月17日（火）～ 10月19日（木）
2. 場所：シンポジウム：鳥羽国際ホテル
レセプション：海の博物館（観光庁主催）
鳥羽マリンターミナル（三重県主催）
3. テーマ：観光業の持続可能な発展における女性の役割
4. 参加人数：13カ国、139名（主催関係者含む）



観光庁主催レセプション
（岡山城）



岡山市主催レセプション
（狂言上演：岡山後樂園）



観光庁主催レセプション
（海の博物館）



テクニカルビジット
（海島遊民くらぶエコツアー） 27

国内外への普及促進②（「持続可能な観光国際年」を契機とした国際会議等の開催②）

○UNWTO、山形県、観光庁の共催により、世界に向けて山形県及び東北地域における雪国文化の多様性や冬の食文化、更には雪を観光資源として活用する「スノーカルチャーツーリズム」・雪国文化の魅力を発信し、インバウンドのさらなる拡大に繋げるため、国内外の専門家の講演等により、我が国及び世界各国の観光を取り巻く現状や先進事例について共有を図った。

「UNWTO雪と文化の世界観光会議」の開催

1. 日時 : 平成30年2月1日～4日

2. 場所 :

国際会議: 山形ビッグウイング

レセプション: 文翔館(旧県会議事堂)(山形県主催)

山形美術館(観光庁主催)

3. テーマ : 観光資源としての雪の体験及び冬の伝統文化

4. 参加人数: 26カ国・地域 291名(主催関係者含) <速報値>



文翔館(県主催レセプション会場)



地元団体による餅つきパフォーマンスを披露



山形県、UNWTO、駐日事務所、観光庁含む会議参加者

国内外への普及促進③ (民間等における「持続可能な観光国際年」の訴求)

全日本空輸(ANA)機内ビデオ放映



東京エアーシティターミナルでのビデオ放映



関西エアポートでのビデオ放映



成田エアポートでのビデオ放映



国内外への普及促進③ (民間等における「持続可能な観光国際年」の訴求)

和歌山大学 パネル展示 「サステナブル・ツーリズムの学び」



World Tourism Day 世界観光の日 記念イベント 2017

パネル展示

サステナブル・ツーリズムの学び ～ PATA 和歌山大学学生支部の研修旅行より～



2017年 9月27日(水) 13:00 ~ 10月27日(金) 15:00

会場 和歌山大学 観光学部棟 (西4号館) 2階多目的スペース

共催 PATA 和歌山大学学生支部、和歌山大学 観光学部
後援 和歌山大学国際観光学研究センター



東洋大学・UNWTO駐日事務所 特別講演会 「持続可能な観光国際年-Sustainable Tourismを目指して」



2017年の国際年のテーマは「持続可能な観光国際年」です。
日本の2016年のインバウンド数は2,400万人となり、2020年には4,000万人の訪日客を目指しています。世界の観光客数は2016年は12億人、2020年には18億人に上ると予測されており、人々の移動は今後もさらに活発になることが予測されています。そこで、企業及び観光客、観光に携わる全ての人々が、観光における環境や社会への影響について考慮し、責任ある持続可能な観光のために行動を起こしていくことが必要です。
この特別講演会は国際年の取組の一環として開催するもので、持続可能な観光国際年特別大使のマイケル・フレンゼル氏より国際年の意義及び持続可能な観光と健全な企業の発展について、グラハム・ミラー教授からは、グローバルな視点から見た日本の取組への課題をお話しいただき、持続可能な観光の意義及び重要性についての理解を深め、具体的な行動について考えます。

2017年
日時: 9月22日(金)
14:00-16:00
(開場: 13:30~)

会場: 東洋大学白山キャンパス
井上円了ホール



主催者挨拶: 国連世界観光機関駐日事務所 代表 本保 芳明
東洋大学
来賓挨拶: 国土交通省観光庁 次長 水嶋 智氏
持続可能な観光国際年の紹介:
UNWTO (国連世界観光機関) アジア太平洋部長
ス・ジン

アクセス: 都営地下鉄東西線「白山駅」または
東京メトロ南北線「本駒込駅」から徒歩5分

ゲストスピーカー



「持続可能な観光国際年と企業の健全な発展について」

持続可能な観光国際年特別大使

Dr. Michael Frenzel (マイケル・フレンゼル氏)

ドイツ観光産業連携協会会長、世界世界観光(TWU) AGの元会長、世界の観光関連企業で構成されているWTTC(世界旅行ツーリズム協議会)の創設者を務め、企業における環境・社会への影響を考慮した持続可能な観光の促進に努める。



「持続可能な観光及び日本の取組について」

国際観光学研究センター副センター長 和歌山大学特別教授

WTTC Tourism for Tomorrow Award審査委員長 英国サリール大学 文学・人文学部学部長

Prof. Graham Miller (グラハム・ミラー氏)

持続可能な観光を専門とする、持続可能な目的地の理解方法、アクセシブル(バリアフリー)なツーリズムの研究、ヨーロッパにおけるツーリズムのバリアフリー化など数多くの研究プロジェクトに従事し貢献している。

※どなたでもご参加いただけます。事前申し込みは不要ですのでその場にお越しください。
※ゲストスピーカーおよびスポンサーからの発表は要綱で行われます。過剰はありません。

主催: 国連世界観光機関駐日事務所

共催: 東洋大学 国際観光学部

後援(予定): 国土交通省観光庁・日本政府観光局(JNTO)

和歌山大学・首都大学東京

公益社団法人日本観光振興協会(JITTA)

一般社団法人日本旅行振興協会(JATA)

ツーリズムEXPOジャパン後援者



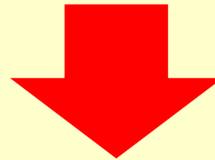
お問合せ先

国連世界観光機関駐日事務所
京橋通原宿市三条本町8番1号5F中ア奈倉2階
E-mail: info@unwto-ap.org
電話: 0742-30-3880

今後の持続可能性への取り組みに向けて

今後の取り組みへのヒント

- ①「経済的な持続可能性」
- ②「地域社会・文化的な持続可能性」
- ③「環境面の持続可能性」



これらを貫く重要なキーワードの一つ **「多様化」**

つまり、多様化を意識した活動を通じ、訪問者の多様性に応える。

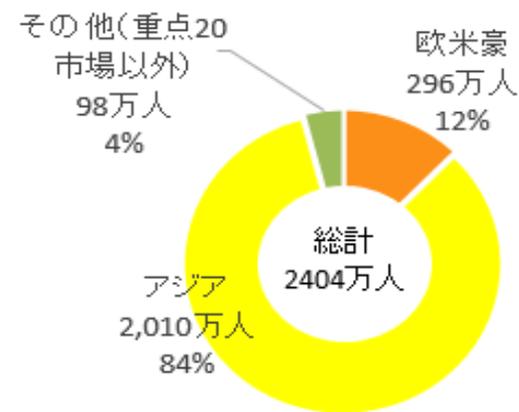
例えば、インバウンドの取り組みにおいては、

- ◆ 近隣諸国のみならず欧米豪なども含む「訪問者の多様化」
- ◆ テーマ別観光など「訪問目的の多様化」
- ◆ ゴールデンルートのみならず広域観光周遊ルートなど「訪問目的地の多様化」

「訪問者の多様化」(世界のアウトバウンドの現状と日本の取り込み状況)

- 現在の日本は、世界のアウトバウンドの6割超を占める欧米豪地域からのインバウンドの取り込みが他のアジア諸国と比較して十分ではない。
- 今後、世界のアウトバウンドが増加するとともに、旅行先としてのアジアのシェアが高まることが予測される中で、日本への更なる誘客が必要。

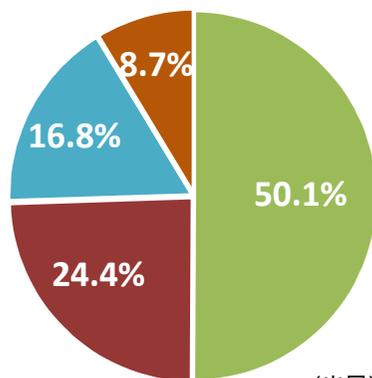
2016年訪日外国人旅行者数及び割合



(出展)JNTO

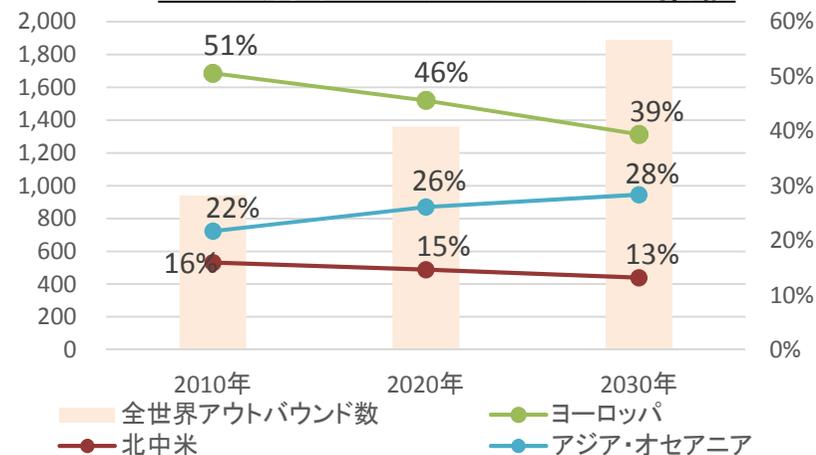
■ 欧米豪 ■ アジア ■ その他(重点20市場以外) ■ ヨーロッパ ■ 北中米 ■ アジア・オセアニア ■ その他

2015年エリア別アウトバウンドシェア



(出展)UNWTO

全世界アウトバウンド数・エリア別インバウンドシェアの推移



(出展)UNWTO

2015年韓国、中国、タイからのアウトバウンドランキング

	韓国		中国		タイ	
1	中国	444万人(20%)	香港	1,800万人(24%)	ラオス	232万人(24%)
2	日本	400万人(18%)	タイ	798万人(11%)	ミャンマー	160万人(17%)
3	アメリカ	176万人(8%)	マカオ	669万人(9%)	マレーシア	134万人(14%)
4	タイ	136万人(6%)	韓国	598万人(8%)	日本	80万人(8%)
5	フィリピン	134万人(6%)	日本	499万人(7%)	中国	64万人(7%)
6	ベトナム	111万人(5%)	台湾	390万人(5%)	シンガポール	52万人(5%)
7	香港	93万人(4%)	アメリカ	259万人(3%)	香港	41万人(4%)
8	台湾	64万人(3%)	フランス	220万人(3%)	韓国	37万人(4%)
9	シンガポール	58万人(3%)	シンガポール	211万人(3%)	カンボジア	35万人(4%)

2015年イギリス、フランス、ドイツからのアジア地域へのアウトバウンドランキング

	イギリス		フランス		ドイツ	
1	タイ	90万人(1.3%)	タイ	65万人(1.4%)	タイ	75万人(0.8%)
2	インド	87万人(1.2%)	中国	49万人(1.1%)	中国	62万人(0.7%)
3	豪州	69万人(1.0%)	インド	23万人(0.5%)	シンガポール	29万人(0.3%)
4	中国	58万人(0.8%)	日本	21万人(0.5%)	インド	25万人(0.3%)
5	シンガポール	47万人(0.7%)	インドネシア	21万人(0.5%)	インドネシア	20万人(0.3%)
6	香港	43万人(0.6%)	ベトナム	21万人(0.5%)	日本	16万人(0.2%)
7	マレーシア	40万人(0.6%)	シンガポール	16万人(0.3%)	香港	15万人(0.2%)
8	インドネシア	29万人(0.4%)	香港	16万人(0.3%)	ベトナム	15万人(0.2%)
9	日本	26万人(0.4%)	マレーシア	15万人(0.3%)	マレーシア	14万人(0.2%)

(出展)UNWTO

「訪問者の多様化」 (訪日プロモーションの抜本改革)

アジアからの個人旅行客やリピーター客の取り込みに加えて、欧米豪における認知度向上や、デジタルマーケティングの本格導入等を通じたプロモーションの高度化等により訪日需要を掘り起こす。

1. 国別戦略に基づくプロモーションの徹底

アジア市場

拡大するリピーター層の更なる取り込み、多様化する個人旅行ニーズ等への対応強化

欧米豪市場

魅力あるアクティビティ等の訴求力の高いコンテンツを中心としたプロモーション



2. 訪日グローバルキャンペーンの本格実施

欧米豪市場を中心に、旅行先としての日本の認知度が低い層に、日本の「楽しい」旅行先としての魅力をアピール

アクティビティ動画



パーソナライズドムービー



3. デジタルマーケティングの導入

より効果的なプロモーションの実現

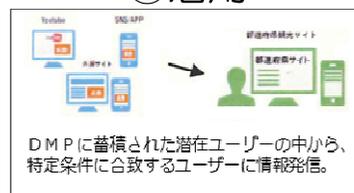
①収集



②分析



③活用



「訪問目的の多様化」(観光資源の創造と魅力向上化)

ナイトタイムエコノミーの推進について

日本の伝統芸能ショー
ショー形式で夜まで楽しめる



(山梨県)

ライトアップ
昼間とは異なる自然を生みだしその
景観を楽しむ

(新潟県 長岡市)



(京都府 京都市)

地域の潜在的な観光資源の発掘

鍛冶体験(岐阜県羽島の体験)

- 料金: 72,600円(2名) 所要時間: 7時間(9am-4pm)
- 岐阜県羽島の体験。職人と作った小刀を持ち帰ることができる。
- 料金も安くはなく、アクセスも悪いが、圧倒的に評価の高い口コミで毎月50人前後予約する体験に。



宇佐横座

古民家等の歴史的資源を活用した景観・街並みの形成

文化庁・国交省(都市局)・観光庁と連携し、景観と文化財群の面的な整備に対する重点支援(同一地区への補助金の集中投下)を実施し、優良モデル創出を目指す。

(対象地域) 弘前市、高山市、篠山市、長崎市

国交省事業選定地域のうち、伝統的建造物群保存地区及び歴史文化基本構(文化財保存活用の基本的な方針)策定地域

【各省連携イメージ】

文化庁:
文化財の修理・整備・公開活用



国土交通省(都市局):
景観の保存・活用、景観まちづくり
に必要なインフラ整備



観光庁:
旅行商品造成、名産品開発等の
滞在型コンテンツの支援



「訪問目的地の多様化」 (広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業)

事業概要

訪日外国人旅行者をはじめとした観光客の各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となっていく、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して支援を行う。

支援制度

・補助対象事業:

各DMO策定の事業計画に位置づけられた外国人旅行者の誘客を目的とする以下の取組(ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る)

※DMO(観光地域づくりの舵取り役):Destination Management/Marketing Organization

- ①調査・計画策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③広域周遊観光促進のための環境整備
- ④情報発信・プロモーション

具体的な支援イメージ



定期的な戦略会議の開催



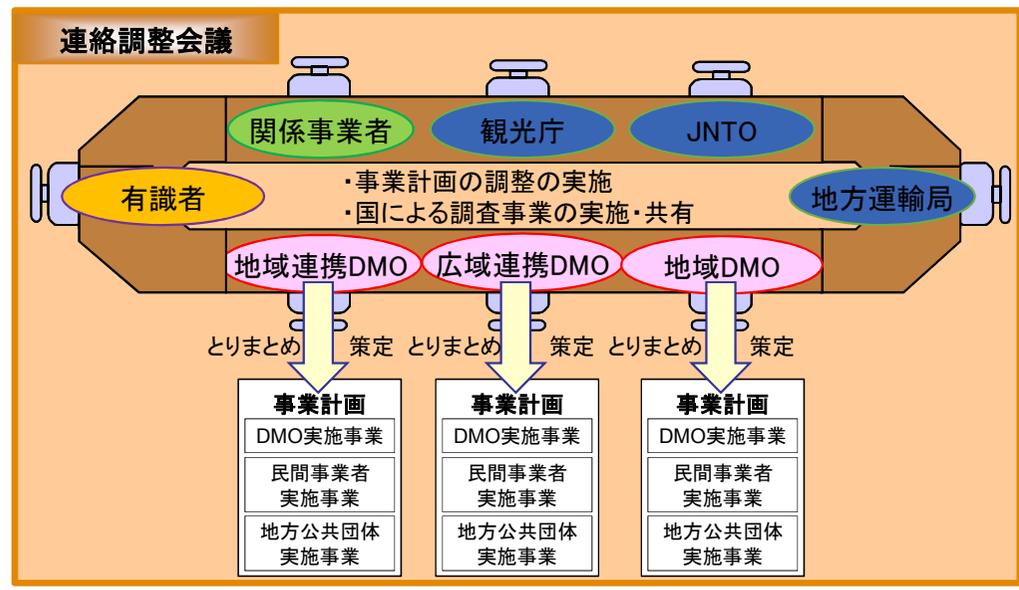
地域資源の魅力を活かした滞在プログラムを造成、提供



訪日外国人旅行者向け統一交通パスの販売



商談会の開催



・補助対象者:

事業計画に位置づけられた事業の実施主体
(訪日外国人旅行者のニーズに応える取組を行うDMO
その他民間事業者、地方公共団体)

・補助率:

定額(調査・計画策定)
事業費の1/2(滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーション)

※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

持続可能性な取り組みとするために (日本版DMO形成・確立の必要性)

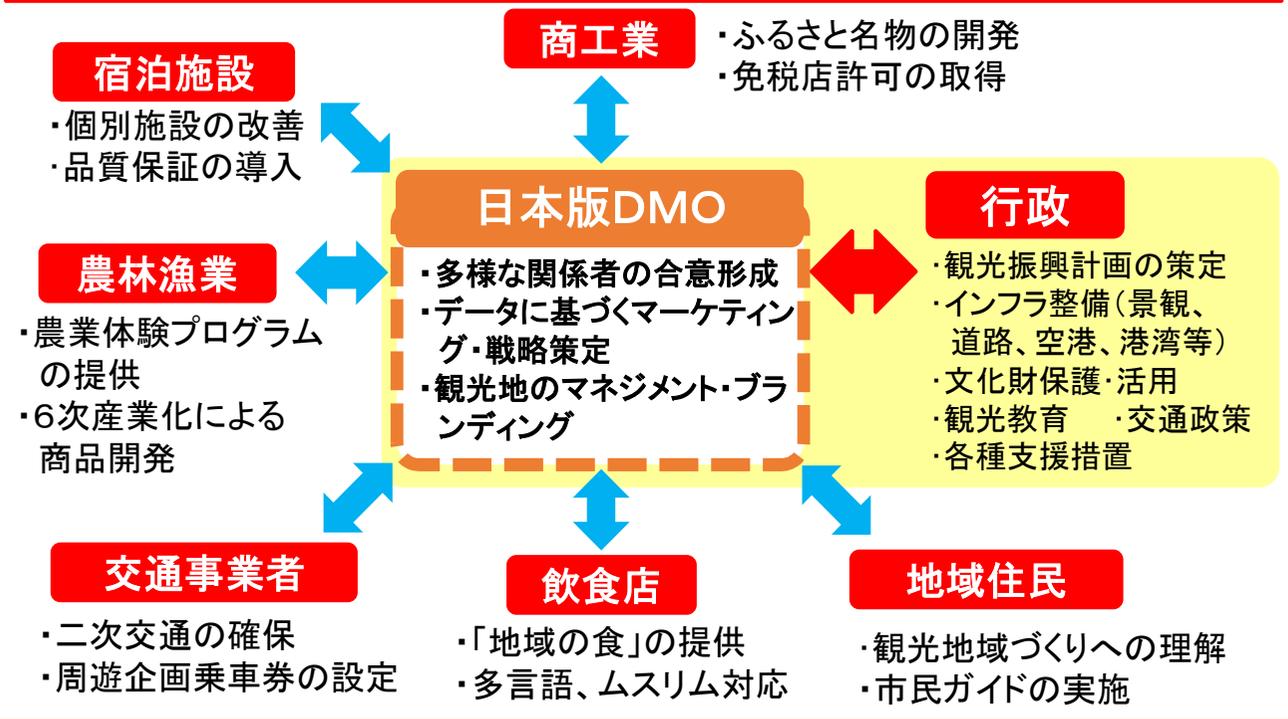
DMO : **D**estination **M**anagement/**M**arketing **O**rganization

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた
観光地域づくりを行う舵取り役となる法人 = 「日本版DMO」を各地域で形成・確立

地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な集客を図る「稼げる」観光地域づくりを推進

多様な関係者との連携

内外の人材やノウハウを取り込みつつ、多様な関係者と連携

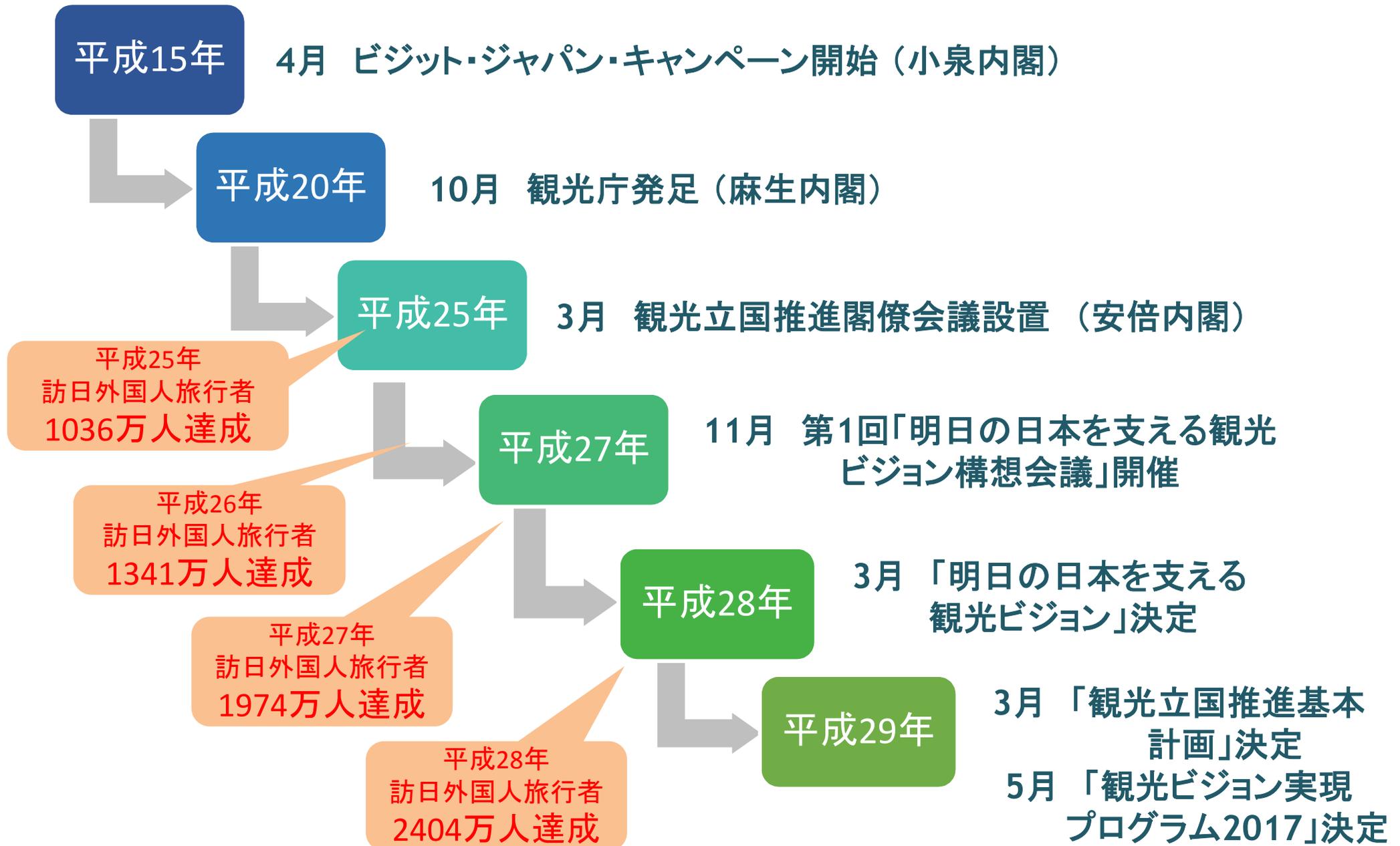


戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション

観光客の呼び込み

観光による地方創生

これまでの政府の取組の流れ



観光先進国の実現に向けて

目標の策定

● 明日の日本を支える観光ビジョン

(平成28年3月30日「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」決定)

質の高い観光交流を加速させるべく、2020年に達成すべき新たな目標を設定。

○ 観光立国推進基本計画

(平成29年3月28日閣議決定)

観光ビジョンを踏まえ、さらに高いレベルの観光先進国の実現を目指す。

推進の方策の検討

方策の検討①：観光戦略実行推進タスクフォース

関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図る。

方策の検討②：歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース

古民家等を活用した魅力ある観光まちづくりを推進する方策等の検討等を行う。

今年度の政府の取組

今後1年を目処とした行動計画

● 観光ビジョン実現プログラム2017

(平成29年5月30日「観光立国推進閣僚会議」決定)

来年度概算要求に向けた政府方針

(平成29年6月9日閣議決定)

- 未来投資戦略2017
- 経済財政運営と改革の基本方針2017

反映

観光ビジョンに掲げた、2020年訪日外国人旅行者数**4,000万人**、訪日外国人旅行消費額**8兆円**の目標の確実な達成のためには、我が国の**観光資源の魅力**を極めるとともに、**欧米豪や富裕層**といった取組が不十分だった層を取り込むことが必要。

安倍内閣 5年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

	(2012年)	(2017年)
・ 訪日外国人旅行者数 は、 約3.5倍増 の 2869万人 に	836万人	⇒ 2869万人
・ 訪日外国人旅行消費額 は、 約4倍増 の 4.4兆円 に	1兆846億円	⇒ 4兆4,161億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数

2020年： **4,000万人**
(2015年の約2倍)※

2030年： **6,000万人**
(2015年の約3倍)※

訪日外国人旅行消費額

2020年： **8兆円**
(2015年の2倍超)※

2030年： **15兆円**
(2015年の4倍超)※

地方部での外国人延べ宿泊者数

2020年： **7,000万人泊**
(2015年の3倍弱)※

2030年： **1億3,000万人泊**
(2015年の5倍超)※

外国人リピーター数

2020年： **2,400万人**
(2015年の約2倍)※

2030年： **3,600万人**
(2015年の約3倍)※

日本人国内旅行消費額

2020年： **21兆円**
(最近5年間の平均から約5%増)※

2030年： **22兆円**
(最近5年間の平均から約10%増)※

これまでの議論を踏まえた課題

■ 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。

■ 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。

■ CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
■ 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
 - ・ 赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
 - ・ 2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
 - ・ 2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
 - ・ 2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
 - ・ 60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
 - ・ 欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・ MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・ 首都圏におけるビジネスジェットの受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
 - ・ 2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・ 観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
 - ・ 世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - ・ キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
 - ・ 「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・ 新幹線開業やコンセクション空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
 - ・ 2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・ 家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化